

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回 日向市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年8月20日（水） 10時00分 から12時00分まで
開催場所	日向市役所 本庁4階 委員会室
出席者	【委員】桑野斉委員（会長）、中森拓也委員、野口洋委員、中村景子委員、尾池厚子委員、森迫建博委員、稲村公俊委員、後藤巖夫委員、山本捨治委員 【事務局】総合政策部長、行政改革・デジタル推進課長、行革推進係員、財政課長、財政係長、関係課長
議 題	【議事】 第2次日向市行財政改革大綱実施計画における令和6年度取組実績について
会議資料の名称及び内容	○会次第 ○令和7年度行政改革推進体制 ○第2次日向市行財政改革大綱実施計画に係る報告書 ○第2次日向市行財政改革大綱 ○日向市行財政改革推進委員会設置要綱
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会 2 委嘱状交付 委員1名交代 3 総合政策部長あいさつ 4 議 事 ○第2次日向市行財政改革大綱実施計画における令和6年度取組実績について 【基本方針1と2を事務局から説明、委員からの質問又は意見等】 委員から質問・意見等なし （会長）地域コミュニティの活性化のところ、自治会の加入率について。日向市に限らず、A市やB市もだが、なかなか加入率の低下というのが共通の課題。行政の取り組みだけで改善を進めていくというのはやはり限界がある。ただ、数値的にみるとA市は加入率50%切っていて大変深刻だが、そういった数値から見るとまだまだしっかりとした地域のコミュニティが日向の場合は根付いた活動をされているのかなと思う。自助共助公助の観点で行政から見た自治会の状況なり今後の加入率について、今回の令和6年度の結果を踏まえてどのように取り組んでいかれるのかご教示いただきたい。 （地域コミュニティ課）自治会加入率の低下については、目標で挙げているがなかなか上がらない	

のが実情である。参考までに数値を報告すると、令和5年度区加入の件数が212件、令和6年度については206件と、大体200件前後で推移している。ここからなかなか上がらない。昨年度ものぼり旗の設置等したところではあるが、件数が上がらないということで、3月4月5月の転入転出時期に強化しようということで取り組んでいるところ。令和7年度末が来るが、取り組み強化していけたらと思っている。実際、4月5月は122件ということで上がってきているのを期待するが、やはり高齢化進展のなかで、脱退される方、私は地域の活動できないという方々も増えている。そういった状況もあるとはいえ、地域のセーフティーネットという重要な組織であるので、組織を固めていくことは必要だと思っているので取り組んでいきたい。

(会長) 行政の中でもA Iの活用やD X推進があるが、それを市民の方に向けたサービス等に活用していくことで成果も出てきているが、委員、専門の立場からどのように評価されているか。

(委員) A Iの取組については、自治体のなかでも取り組んでいるが、市民の方々の利用も高まってきていると思う。その中で感じていることは、A Iを単にツールとして使ってください、だけでは浸透しないし、効果は得られないと思う。手順として、ペーパーレスが1つの重要な要素だと感じている。仮に、掃除をする際に自動型ロボットを入れたとしても、部屋が片付いていないといけないのと同様に、A Iを使う時もデータ化していることが非常に重要である。そのデータ化の中から色々な課題や次の打ち手、そこ辺りでもA Iを使う場面が出てくるというのがあり、そういったところを庁内で取り組んでいる。その後、庁内から市民の方々への発信、広報活動、市民へのアンケート調査というものが、これまで手作業であったものの数値の推移が瞬時にできるもの、分かりやすく伝えられるもの、伝わったものがどういう効果になっているか、そういった分析が進んでいくのではないかなと思っていて、そこを推進していきたい。

(会長) 書かないワンストップ窓口というものが全国の自治体で進んでいるが、具体的にどういうものかイメージがつかないので、中身について教えていただきたい。

(事務局) 日向市では、昨年度から書かない窓口の実現に取り組んでいる。現在は、庁内で問題点の洗い出し等を行っているところ。書かないワンストップ窓口がどういったものを目指しているかという、これまでは、住民票を取りに来た方は申請書に住所、氏名、生年月日等を全て書き、更に少し前だと印鑑も押していた。同時に所得証明も必要だとすると、同じように申請書に記入していた。これらを、本日何を取りに来たかということを先に把握し、1つ署名をしていただければ、申請書の大半がシステムから打ち出して書かなくて済む、そういったところを目指している。全国的にはいくつかの自治体でスタートしており、県内では都城市が進めている。自治体毎に庁舎の構造、組織のあり方、組織体制によっても若干変わるが、市民が何度も書かなくて済むシステム構築を、令和8年2月スタートを目指して進めている。

(会長) 対市民向けにD Xのニーズを育てていくことによって、相当市民の皆さんも便利になる。いわゆるデジタルディバイド、情報格差でそういったものが使えない方が困るのではないかなということもあるが、むしろそういったものを使っていくとより便利になり、デジタルに不便な方でも安心安全に正確な申請ができてその成果があると、そういった意味では非

常に効果が生まれてくるという説明であった。その他、何かあれば。

(委員) 3 ページ、「市政の情報発信の充実」について。成果があまり上がっていないということが気になる。今、ふるさと納税も含めて金額的にかなり上向いていると思うが、前から指摘しているが、ホームページが見にくいというところが結構気になる。Y o u T u b e、F a c e b o o k、L I N E の配信回数が増えているが、最終的にはホームページを経由して情報を得る方がいらっしゃると思っていて、先ほどのA I を含めD X 化が進んでいるのであったら、ホームページ上にチャット式の問い合わせですぐに見たい物が見られるような形式ができないかなというのを昔から思っている。ここがどうか改善できないかというのを聞きたい。

(秘書広報課) 委員が言われるように、ホームページが見つらい、検索しづらいという課題は私も認識しているところ。そういったご意見もいただいている。前回リニューアルから随分年数が経っていることもあり、今言われたことを課題視しながら改善を前向きに検討したいところであるが、予算を伴うものである。今回、ふるさとプロモーション課もできたので、今年度の機構改革を踏まえ、前向きに取り組んでいきたいと考えている。

(委員) 今の時代、情報発信の数だけでなく、どれだけインパクトがあるかということも重要になってくると思う。L I N E の配信にしても、市民に対するイベント告知のタイミングが早かったり遅かったり、自分も登録していると思うことがある。例えば2週間前、一か月前など、数打つよりもどのタイミングで配信するのが一番効率いいかなどを考えて配信したほうがいいと思うところがある。そこが気になっている点。

(会長) ホームページは行政の顔であり、市民の方、日向市を訪れる方も多分アクセスすると思う。課長、いかがか。

(秘書広報課) L I N E については、重要な情報発信ツールとして昨年の2月から発信しているところだが、言われるように効果的な発信のタイミングや回数、頻度等を発信元と調整しながら取り組んでいるところ。もしお気づきの点があれば、ご意見を参考にして行きたいと思う。

(委員) 実施項目3の「女性職員が活躍する職場環境づくりの推進」について、取組実績の内容の右下に『(参考) 女性職員の研修受講割合』が示されているが、どういう風に算定されたものかということと、令和4年度以降下がっていることの意味することを教えていただきたい。

(職員課) 女性職員の研修受講割合は、全体の研修を受けた延べ人数の中で女性職員が受けた割合になっている。その年によって研修受講総人数等には増減がある。例えば、階層別研修というものや新任係長が受講するものもあり、人事異動のタイミングで対象となる人数が増減することもある。受講人数に差が出てくる。

(委員) 女性だけが母集団の中での割合と見えた。

(会長) 男女共同参画というものが背景としてあるが、行政の中で女性職員の能力を高めていながら、政策あるいは組織作りに女性の考えをしっかりと反映することが日向市全体にとっても大変重要だと考える。委員、専門の立場から見て、行政の中の男女共同参画の状況というものについて、担当課にお伝えするメッセージなどがあればお願いしたい。

(委員) 「日向市男女共同参画社会づくり推進ルームさんぽあ」では高齢化が進んでおり、年齢的

に若い方が入ってくることはまず不可能な状況。デジタル化についても、理解できているかという、さほどできていない。付いて行くのがやっという状況。意見としては、高齢化は進んでいても、会議の参加率は非常に高い。ただし、果たしてそれが、理解してお帰りになっているのかは掴めていない。

(会長) 男女共同参画の視点で見ると、男性が抱えている課題と女性が抱えている課題、そこに高齢化があって、そういった背景の中で、女性の市民の声を行政に届けたくても届けられないということもあると思う。そういったところでは、行政の中に女性職員の方がいる組織体制があれば、そのような声を拾いやすくなる、そういう理解でよいか。

(委員) そうである。講座を実施しているが、最近は少しずつメンバーが変わってきた。いい方向で、内容的にも現実的に色々な問題を抱えて講座をしていただいているので、興味のある方が来られる、顔ぶれが変わってきたというのは感じる。

(委員) 係長職以上の女性職員の割合が高まっていることはすごくいいことだと思う。女性はどうしても結婚や出産、育児、介護などのライフイベントでキャリアが中断してしまうということがある。割合が高まっているということは、キャリアを中断せずに長く働ける人が増えてきているのかなというイメージがある。最近は転職が盛んではあるが、1つの組織で女性が長く働ける、そういう組織であるというのはとても良いことだと思う。

(会長) 職員課長、女性職員の係長以上の割合が、他市町村と比較してこの数値がどういう位置づけになるかということがあれば。

(職員課) 他市町村との比較は、日向市より大きい自治体、宮崎市や都城市は日向市よりも女性の係長職以上の割合が高い傾向にはある。どうしても係の数がいくつあるかというような組織編制にも影響があるところ。日向市としては、他市町村のこともあるが、行革大綱にも数値として挙げているように、女性職員の割合をできるだけ増やすようにしてきたところ。こういった取り組みの結果、令和6年度の実績は33.5%だが、人数にすると消防を除いた職員が510人程度、その中で係長職以上が176人程度、更にその中で女性職員が59人いる。10年前を見てみると、187人程度の係長職以上のなかで女性職員が37人であったように、増えてきている。タイミング等もあるが、日向市としては努力をしている。新しい第3次行革大綱にも掲げているが、女性が多くなることが必ずいいということではないが、一定程度の女性の声が反映できるような組織体制を今後も目指していくべきだろうと思っている。

(委員) 8ページ、「人事評価制度の適正な運用」について、備考欄の「全く納得できない」とあるが、こういう方のその後は、どうしてこうなるのか。個人差があるので意見はいいが、詰めがどうなっているのかなと思う。

(会長) 他のことでもそうだが、最終的に市民の方の満足度や関係する方の満足度をとることになる。8ページについてはいかがか。

(職員課) 人事評価については、毎年、匿名で職員に納得できるかというアンケートをとっている。その際、4段階でとっているのは「どちらでもない」という回答を避けるためである。匿名で納得できないという職員がいても、人事評価については職員課が相談窓口になっており、自分が受けた人事評価や納得できないということがあれば、直接申し出てもらうような形をとっている。ただし、アンケート自体は答えやすいよう匿名で実施しているので、

個人的な不満がなければそのままになることもあるが、いただいた意見のなかでシステムが使いづらい、制度が分かりづらいということがあれば、マニュアルを見直すなどできる限りの工夫をしている。

(会長) 委員が言われるように、良い数値だけに捉われるのではなく、少数であっても問題提起されているところに人事の課題もあるようなので、重要な改善点があればぜひ反映していただきたい、そういうことでよいか。同じように、3 ページにも市民の満足度が載っており、満足している方の割合も非常に高いが、そうでない方も一定数おり、秘書広報課ではこれを分析とか政策に反映することがあるか。

(秘書広報課) 少数意見に対する対応を検討しているかについて、細かい分析等は行っていないが、言われるように満足度合いの高い方に注意が行っている部分があったと思った。

(会長) 委員の発言は重要で、3 ページの計画値に対して実績は 75.3%に留まっているので、なぜ満足されていないかというところに注目することで、この数値も改善されることがあるかもしれない。

(委員) 6 ページの「災害に対する職員対応能力の強化」について、私も災害復旧によく携わるので気になる点がある。熊本地震で被災した南阿蘇への視察研修を2年続けて実施しているようだが、実質、日向市が今後南海トラフなどの災害を受けた時に、業務継続計画BCPを続けるうえでは土地柄が似ていなさ過ぎて、災害対応の手順がかなり違うのかなということが気になる。今だったら能登半島に行くのがいいのかなということと、東北大震災の際によく聞かれていたのが、職員の対応能力だけではなく、メンタルケア。継続的に復興するにあたり、かなりメンタル面がやられてしまうと聞くので、そこは市として強化されているのかを聞きたい。

(防災推進課) 南阿蘇村については、3年未満の職員を毎年20名前後派遣し研修している。先ほど委員からあったように、大規模災害で津波被害が想定されるにあたり、そういった海岸域の事例や研修を今後検討したいとは考えている。職員を20名前後派遣するということと日帰りということもあり、予算等の面もあるが、検討していきたい。

(会長) 課長の説明もあったように予算や参加人数の制約もあるので、委員が言われたように中身を質の高いものにしていくことで効果があるものになる。

(委員) 特に意見はないが、市民の方が日向市で暮らしていく中で満足したいという気持ちを持てることが一番。そのために行政が政策を立ててしっかり検証していくということが素晴らしいことだと思う。引き続きしっかりと対応していただければと思う。

(会長) 関連で、銀行の中での男女共同参画や災害対応など、行政の立場にとって参考になるようなことがあれば教えていただきたい。

(委員) 女性活躍推進については銀行でも取り組んでいる。ただし、先ほど委員からもあったように、女性のライフステージというもの、結婚、出産が若干二の足を踏んでいるというような状況も見受けられる。ただ、我々サラリーマンとまた違うことはあると思うが、残業することがいいことではないが、主要ポジションの方がいないという弊害が出てきているケースも若干ある。みんなでフォローし合うことが素晴らしいと思うが、銀行も人間が減っている状況で、なかなかハードルが高いという感じはある。BCPについては、津波に関しては重要視された方が良いのではと思った。銀行も津波には敏感になっており、どこま

で逃げれば津波が来ないのか、避難場所をしっかりと支店ごとに決めている。避難場所まで何分かかかるか計測することもしている。その辺りは、市民がどこに逃げればいいのかすぐ分かるような、チラシじゃないが、そういったものがあるとなおさらいいと思う。

(会長) 基本方針 1 と 2 については、全体的にお認めいただいて、必要なところは加筆等いただくことでよろしいか。

～委員から意見等なし～

【基本方針 3 を事務局から説明、委員からの質問又は意見等】

委員から質問・意見等なし

(会長) 第 2 部では、一部達成できた (△) の部分について、なぜそのような結果になったのか、課題について該当する部分を担当課からご発言いただきたい。まず、20 ページの職員課から説明をお願いしたい。

(職員課) 「職員の働き方改革」が△の評価になっている。目標が時間外勤務となっており、前年度から 3 % 減を目標としていたが、令和 6 年度の実績は 2.8 % 減で 3 % に満たなかったため△となっている。時間外勤務については、年度ごとの増減もあるが、昨年度の時間外勤務を部署ごとに比較すると、増えたところ減ったところがあり、例えば 4 年に 1 回の計画を作成しないとといけない部署やイベントが多かった部署で時間外勤務が多くなった。確実にここの部署だけが増えたということはなかった。要因分析をすると、そういった隔年の業務、年次業務で集中して増えたところがあった。逆に言うと突出して増えた部署はなかった。一人当たりの時間外勤務はトータルの数値でしか見ることができないが、時間外上限規制 100 時間、過労死ラインと言われるところを超えた職員数は減っているなど、細かい分析はしている。毎週水曜日はノー残業デーとして呼びかけをしたり、所属長による分析をしたり、時間外勤務が多い職員は産業医の面接を受けさせるなどの取り組みの結果、令和 5 年度はイベントの関係で増えていたが、令和 6 年度は目標には届いていなくとも減に転じたところで、一定の評価はしている。

(会長) 22 ページはいかがか。

(職員課) 「職員給与等の適正化」については、人事院勧告等の国家公務員の給与に基づいて市の職員の給与の適正化を求められるもので、それについての評価となっている。令和 6 年度の人件費は、最近はどうしても賃金がアップしているが、公務員については大きな給与制度の改革もあり、国家公務員の給与が変わったことによって、市の職員も同じような改革を求められたところである。人事院勧告については、基本的なところは達成できたが、国と特殊勤務手当などの一部の手当について市と国家公務員の相違があっているところで、完全に国家公務員と同一とはならなかったため、実績の評価としては△としている。国県から、一部、国家公務員より少し割合が高いのではないかとされている特殊勤務手当等について指摘を受けているので、今後工夫して制度改正を図りたいと思っている。

(会長) 24 ページ、「広域連携の強化」は総合政策課に説明をお願いします。

(総合政策課) 日向入郷の日向東臼杵市町村振興協議会の専門部会、令和 6 年度末現在で 16 の専門部会がある。内容については、例えば医療介護連携の部分では毎年研修を行うということで、毎年何かしらの事業を協力しながら行う部会もあれば、今回でいうと公平委員会の

ような圏域での共同設置についてどうか、ということ協議する単発的な専門部会がある。それぞれの内容によって取り組み方が若干違って、常時何かの事業を行う部分については2回という開催はクリアできているが、単発的に協議を行うようなものについては、ある程度の熟考期間の間は開催しない場合もあり、1回程度の開催やその年開催しないこともあり、専門部会の内容によって開催状況が変わったというもの。令和3年度についてはコロナの影響で専門部会の開催自体ができなかったということもあった。

(委員) 13 ページ、財政の話になるかもしれないが、事業廃止したものに「ひむか-Biz」、「ひよっこマラソン大会」がある。スクラップビルドは大事なことだし積極的に進めて行かないといけないと思うが、市民ニーズとして、例えば「ひむか-Biz」や「ひよっこマラソン大会」が市民ニーズとしてなくなってきていたのか、それともニーズとしてはあったがやむを得なく廃止したのか、分析しているのであれば教えていただきたい。個人的には、ひよっこマラソンの参加者が多かった気がしたので、廃止にしたのはどういう意図か知りたい。

(財政課) 見直しコール廃止、事業費の削減というのが分かりやすいが、市町村の事務事業は国の制度に乗っかっており、なかなか見直しができないところである。今回6件と設定しているが、当初予算編成の中で、令和7年度の事業の廃止や縮小を検証している。廃止した理由は、「ひむか-Biz」については、所管課で令和5年度の事務事業評価を行っている。その中で、従前コーディネーターが1名で、得意分野・不得意分野があり、解決し難い分野があった。様々な課題に中小企業が対応するためには、新たな支援策を検討する必要があるということで、令和6年度においては他の手法の検討が必要ということになり、都市部で働くプロフェッショナル人材をマッチングさせてこちらに来ていただいたり、テレワークで色々な中小企業の課題に対応していったりという取り組み、人材育成面の支援事業を実施していくというところで変更していった。全てを実施するわけにはいけないので、手法を変えて様々なニーズに対応していくという見直しを行ったところ。「ひよっこマラソン大会」については、令和5年度に事務事業評価において要改善とされていたもの。スタートしてから令和6年に30回の節目があったが、ご存知の通り、物価高や大会の備品が古くなったりという中で、運営経費の増加が大きな課題となっていた。所管課の方でも参加料の値上げ等色々検討したようだが、財政負担が大きいという側面が大きくあったというところで、大会のあり方を検討し今回廃止したという流れがある。

(委員) 理解した。

(会長) 委員が言われるのは、事務と事業があって、事務の部分は行政内部的なところだが、事業については関連する市民の方や団体の方が出てきて、行政の中の論理だけでいたずらに統廃合が進むと影響を受ける方も出てくるので、丁寧な説明や考え方が分かったとよい。

(委員) 20 ページ、「職員の働き方改革」について。昔は市役所の職員はものすごく残業が多く、大変だという話をよく聞いていた。今は家庭環境等が変わってきて残業が減少していることは評価している。今日も玄関前に窓口の時間短縮が書いてあり、小さなことでも知恵を絞っていただくと市民として助かる面もあるので頑張ってください。

(会長) 職員課としてはいかがか。

(職員課) 職員の時間外については、市役所は夜になっても灯りがついているというお叱りを受け

ることもある。職員が時間外をするということは、働き方改革が平成 30 年から強化されているが、ワーク・ライフ・バランスがないと、職員の公務能率自体も上がらないということで、時間外の縮減と合わせて最近では休暇取得の状況も注目されているところ。実際、職員が時間外勤務をすると時間外手当や市役所の灯りも電気代光熱費がかかるが、そういったものも市民からの税金で賄っているということを考えれば、公務能率の向上と市民の財源を使う部分を減らすという意味合いでも職員の時間外勤務が減るということは目指していくべきだと思うので、今後も工夫しながら進めていきたい。

(会長) 委員が言われるように市民の方あつての行政という形になるので、行政の中の働き方も重要だが、合わせて市民の方の行政に対する理解、よく無知は無理解を生むと言うが、無理難題を市民の方がおっしゃると、業務が増えてなかなか改革が進まないということがあ。宮崎市や都城市のようにカスタマーハラスメントのような取り組みを行いながら、職員が安心安全に働く場所を作っていくという取り組みも出てきている。日向市ではそういった取り組みはいかがか。

(総務課) 先日、宮崎市がカスタマーハラスメントの取組を始めたという新聞等にあつたが、本市でもカスタマーハラスメントの取組を始めるところ。全職員に対して受講するよう呼びかけ、職員研修等も全 14 回に渡って行った。カスタマーハラスメントはごく一部の利用者の方だが、市民の皆さまのご理解、職員の周知を深めて取り組んでいきたいと考えている。

(会長) 行政が考えるだけでなく、市民も変わっていくことが重要である。

(委員) 16 ページ、「民間活力の活用」について、実績の評価が○となっているが、令和 5 年度からの変化や具体的な活動内容について可能な範囲で教えていただきたい。

(行政改革・デジタル推進課) 民間活力の活用については、従来も取り組んできているものである。以前はアウトソーシングが強い部分があつたが、現在は、民間の専門人材の活用をしっかりと取り入れながら、外に出していくよりも中に入ってきてもらって分野ごとに変えていただきたいと。自治体規模が日向市位だと、内政で色々なことを変えていく専門職員の確保が非常に難しいというところがあり、今、そういったところに力を入れている。本日でいうと、委員が大手の IT 企業から出向で来ていただき、企業視点で中から変えていただくようなことをいくつかの課で実施している。もう一つは、昨年度策定していただいた第 3 次行財政改革大綱の中でも、市役所が持っている業務をいかにして効率化していくかという視点の中で民間活力と多様な任用形態の活用、デジタルの活用をこれから更に進めるため取り組んでいきたい。

(委員) 考え方が変化しているというのがすごくよく理解できたので、実績の文面にもう少し表現を入れた方が良いのではと思った。

(会長) 委員が着任されてから相当改善が進んで、AI の活用など全国的に注目される成果が出てきていると思うが、いかがか。

(委員) 現在 3 年目になり、市職員の働き方改革に繋がる場所でもあるが、市の業務には定例の業務というものがけっこうある。また、その中でミスがあると余分な時間がかかるので、その部分でデジタルを使ってやっている。例えば、RPA、自動的にロボットが人の作業をサポートするというものの運用が進んでいて、定例業務とミスの軽減により職員の業務効率が図られている。会議 1 つにしても、皆がパソコンを持ち込むのではなく、モニター

を置いてそこで話すことで業務の効率アップとコミュニケーションの活性化に繋がる、そういうところまで進んできている。この後は、市民の方々にそれが見える格好を出していくことが課題となっている。

(会長) 今、生成A Iが大変注目されていて、日向市の場合、独自の Hyuga_AI があり、これは単に業務改善に繋がるだけでなく、事務事業や計画づくりに反映されている。総合政策課ではそういったものを積極的に取り組んでおられるということで、委員がおられる成果だと思う。各課ではどうお考えか、ぜひ総合政策課長のお考えを聞きたい。

(総合政策課) 昨年、図書館複合施設の基本方針を策定した際に、I T企業から出向で来られている委員から色々ご指示、ご指導いただきながら策定した。特に、情報収集や考え方の文章の組み立て、そういったところの事務効率がかなり上がっているのではないかなと思う。事務部門だけでなく、昨年はプロンプトの表彰もあった。プロンプトとは、どういうことをA Iにさせるかというもの。その中で一番優秀な使い方をした人を表彰するというもので、1位が消防本部だった。新人に消防指令の研修をする際、A Iを活用して作ったというのが1位だった。水道、下水道など様々な分野で使っているところ。一番使っているのは、議会答弁、過去の答弁要旨から資料を作成しないといけない作業があるが、全ての課で使っているので相当事務効率が上がったということは、委員に貢献いただいたと思っている。

(会長) 官民連携の効果がかなり出ていて、D Xの推進については全国的にもトップランナーで他の市町村を引っ張るような力強さをここ1、2年発揮されたと思うが、いかがか。

(委員) そのような評価をいただいている部分もある。具体的に申し上げますと、県内では宮崎市や都城市は生成A Iの分野では非常に進んでいるが、基礎自治体だけでみるとまだまだ生成A Iの利用は30%程度に留まっているような状況がある。本市の規模がトップランナーであることに非常に興味を持っていただいて、数多くの視察をいただいている。具体的な数字でいうと、Hyuga_AI を使って月の削減時間、都城市が持っているところとある指標に並べてみると、月に3,000時間ほどの時間効率化ができたことになる。それが残業代に跳ね返っているかということそうではなく、今までできなかったことの質の向上や別のことをしていく、そういった時間に費やしている。それが、市民の皆様に、より還元できるような見えるものとしていくことが私の務めだと思っている。トップランナーとして走っているところであり、走り続けてより発信していきたいと思っている。また、J-LIS という自治体の協会から10月に登壇してほしいというオファーも来ているので、日向市の地域活性化のために尽くしていきたいと思っている。

(会長) そうすると、委員がご指摘されたように、良い成果をもう少し書き足してもいいのではないかな。他にご意見なければ、第2部では、△をつけている箇所もあるが、比較的成果が上がった1年ということで、プラスになった部分はプラスで書いていただくとして、事務局案のとおりお認めいただくということでよろしいか。

～委員から意見等なし～

それでは、大きな部分では意見はないということになるので、その他の部分では各委員の発言を参考にいただき、加筆修正等があればお願いしたい。

【基本方針 4 を事務局から説明、委員からの質問又は意見等】

委員から質問・意見等なし

(財政課長) 30 ページ「財政指標の改善」について、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の 3 つを載せているが、令和 6 年度実績について、統計上、国とのやり取りの中で全国的なルール統一ができておらず、県を通じて国と精査中であり、修正が出てくるもの。現時点では、経常収支比率は 91.8% から 92.1% に修正をお願いしたい。将来負担比率については、今日時点で 23.8% から 26.7% に修正予定。これについては、議会までに県を通じて国と調整をしていくことになる。実績として達成できた (○) に変わりはない。

(会長) この部分については専門性が高く、市民の方には分かりづらいところもある。分からないところは率直に質問していただきたい。

(委員) 41 ページ「広告掲載事業の拡充」について、令和 5 年度の駅前広場のネーミングライツと今回新しくなったお倉ヶ浜球場のネーミングライツが掲載されているが、これ以外にも拡充されている事業があるのかお聞きしたい。

(財政課) 委員が言われるように 2 点だけとなる。令和 6 年度についてはお倉ヶ浜球場のリニューアルに伴い「メディキットスタジアム」を令和 7 年 4 月から令和 8 年 9 月までの期間で契約させていただいている。資産経営課の方でネーミングライツに取り組んでおり、市長含めてトップセールスで企業へ話をしているが、結果的には 2 点のみとなっている。

(委員) 42 ページ「資金運用の強化」について、地方債の購入をされている。各年度の購入額が 1 億円、2 億円と書かれているが、実際に日向市が購入している地方債の合計額が分かればお聞きしたい。備考欄に掲載すると、全体がいくら位になっているかが市民の方に分かりやすいと思う。

(財政課) 地方債については平成 30 年から令和 6 年度の積み上げで、現在の総額が 10 億円となっている。金額等については会計課と相談し、詳細を掲載できるよう検討したい。

(会長) 関連して、30 ページの経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率というところで、委員が言われたように、実質公債費比率だと、今のお金の中で借金に充てないといけなのお金は何%占めているのか、将来負担比率だと、約束したお金プラス借金ということになるが、これをどの位払っていくことになるのか。大変重要な数値になるが、素人にはこの数字だけ見ても、これが高いのか低いのか分からないので、目安と言うか、ここを超えると黄色信号、ここだと安全というような数字の見方があるか。

(財政課) 専門的で申し訳ないが、例えば健全化判断比率の中で、実質公債費比率は、市の借金、借入金の返済額が市の財政規模に対してどのくらい割合を占めるのか、今年いくら返すのかというものを率で表している。これが 18% を超えると、県からの許可がなければ起債、借金ができないという地方債の許可団体になる。将来負担比率は、将来返さないといけな借金等が、市町村の財政規模に対してどのくらいの割合があるかというものだが、350% を超えると財政健全化計画を作成しなければならないなど、破綻が見えてくる状況になる。日向市においては、現時点ではそこまで至っていない状況。

(会長) このような財政資料というものは、市民の方に分かりやすく解説すると、行政の取り組みがよく伝えられる指標かなと思う。こういう数字がどういう意味を持つのかというところも書いてあると、より明確に行政からのメッセージになる。血压と一緒に、血压 160 とい

っても見方が分からないので、そういった解説のようなものがあるとよい。

(委員) 素人なので、金額的なものが書かれていると分かりやすい。今のように口頭で説明いただけると分かるが、文章で読むだけだと分からない。

(会長) そこは可能な限り掲載していただけるとよい。

(財政課) 具体的な数字、基準を示したうえでどの位置にあるのかというのが分かるように修正、検討したい。

(委員) 関連で、将来負担比率が現在 26.7%ということだが、第2次行財政改革大綱の5ページ、2019年までしか載っていないが、令和元年が71.8%、令和2年はなくて報告書にある令和3年が40.8%になっている。1年飛んでいるが、一挙に下がっているのは何か。

(財政課) 将来負担比率の推移について、令和元年度が71.8%、令和2年度が59.4%となっている。それが令和6年度に26.7%になっているが、先ほどお話したとおり、地方債、借金がいくらあるということが大きく影響するところ。市の行財政改革の取組、毎年新たに借金、地方債を借り入れる額が返す額よりも少なくなるような取り組みをしてきた。従って、地方債の現在高が少なくなり、数値としては7割から2割台に改善しているという状況になる。

(委員) 第2次行財政改革大綱の5ページを見ると、それまでが70%台であり変わっていないけれど、令和2年、3年のときに下がっているのは、その時に借金をたくさん返して起債しなかったという風に考えればよいのか。

(財政課) 補足させていただくと、地方債、具体的には普通建設事業、道路整備や区画整理等になる。日向市は平成19年以降、行財政改革大綱で取り組んできているが、事業費は一度スタートすると継続ということになり、新規事業をしていくときは庁内で協議し、普通建設事業を抑制しながらしているので、効果が表れるまでそれなりの時間がかかる。言われるとおり、令和2年、3年度は大きい事業としては庁舎建設があったが、そのために他の事業はストップをかけたり延ばしたりとしたことで、このような数値になっている。

(会長) 大綱のグラフと合わせてみると、経常収支比率は横ばいからこの1年は高くなっているの、どちらかというと収入が入ってきたものはそのまま支出で出て行ってしまうという状況。お金が少ないので、なかなか新しい政策や事業に向ける予算が厳しい傾向が若干あるけれども、その他のところ、公債費や将来負担比率は下がっており、そこは健全に運用されているという理解でよろしいか。

(財政課) 会長が言われるとおり、経常収支比率は9割前半ではあるが、こちらについては県内を見ても同じような傾向がある。92.1%であっても九市の中では低い方の分類にはなる。ただ、言われるとおり通常の利払いや人件費にとられて色々な政策が打てないという状況があるので、事務事業の見直しが必要と思っている。

(委員) 38ページ、「ふるさと日向市応援寄付金事業の推進」について、令和6年度が15億円、前年度と比較して約2.5倍となっている。最終的には物が足りなかったというような話も聞く。担当課が大変頑張っているのだと思う。聞いていいか分からないが、寄付金として受け入れ金額が15億円というのは分かるが、逆に市民の方から外に出て行っているお金は把握できているか。仮に、15億円入って10億円出ているとしたら、差引5億円だとうかなと思う。答えられれば。

(会長) 面白い視点だと思うが、いかがか。

(ふるさとプロモーション課) 今年度から、組織改編により、ふるさとプロモーション課がふるさとと納税を所管している。令和6、7年度の受入額の増減ということで、市外へ出ているお金については税務課からデータをいただいているが、手元にない。逆転はしていなかったと記憶している。

(会長) 仕組みとしては、出て行ったお金の7割は国からキャッシュバックとして戻ってくるが、入ってくるお金とは関係なくキャッシュバックがあるということか。

(ふるさとプロモーション課長) そういうことである。

(会長) 日向市から出たお金が仮に10億円だとすると、7億円は国が戻してくれるので、3億が出ていくということになる。そこはまた共有していただき、加えていただければと思う。お隣の都農町は、一般会計が70億円位しかないところ、ふるさと納税が80億円位ある。それほどインパクトがある事業。先ほどの財政課では経常収支比率に大変苦勞されていたが、ふるさと納税が入ってくると新しい政策の中に踏み込める、お金のエッジが生まれてくるという理解でよろしいか。

(財政課) そのように考えている。

(会長) ふるさと納税は大変重要な部分だと思う。

(委員) 私が知らないだけかもしれないが、第3セクターについて、閉館しているサンパーク温泉施設がどうなるかという市民に向けたアナウンス、方針なりを出されているのか。閉めてから大分経つので、どうしていくのかというのを市民は知りたいのではと思う。あとは、保育料を特別徴収で回収したという一文があった。もちろん保育料は納めないといけないものだが、有無を言わず特別徴収というのはきついと思うので、反動的にどうなのかなと。例えば、税務署では税金が払えないとなると納税相談をして、いつまでに払えるか、1回あたりいくら払えるかという丁寧な対応をされて、納税計画を立てて納めるという対応をされるが、そういった配慮をしたうえでこういった対策をとられたのか、一般的にされている手法なのかが気になった。

(ふるさとプロモーション課) サンパーク温泉施設の今後について、これまで何度公募をしても提案者がいないということから、再開、廃止という動きになってはいない。今でも市外の方、県外の方から色々と提案をいただくが条件が合わず、再開には至っていない。いつまでもこうしていても施設の老朽化もあるし、維持管理に公金投入するのかというのもあり、存続または廃止の方向性を出して市民の皆さまにお知らせしていかなければならない段階に来ているとは考えている。

(財政課) 特別徴収についてはこども課所管となり、確認をとっていないので一般的な話を申し上げる。保育料について、恐らくは何らかの事情で払えないという中で、担当職員が色々と納入のお願いや相談に乗ったりはしていると思うが、児童手当等があるので、それから引いてくださいとのやり取りではないかという風に理解しているが、確認はできていない。

(会長) 正確にお答えいただいた方がいいので、持ち帰っていただいてご確認いただきたい。

(委員) サンパーク温泉施設は、市民からすると、県外から問い合わせが来ていることや条件が合わないことは分からない。何もしていないように見えるので、表に出せる情報は限られていると思うが、検討しているということをアピールすることもある必要だと思う。保育料に

関しては、特別徴収という文言が出てきているので、今後納められない方が当然のように特別徴収に移行するののかという風に理解してしまう恐れもあると思うので、配慮して表現した方がいいと思う。

(会長) そこはご留意いただくということでよろしいか。私から、上下水道局長にお伺いする。39ページの「使用料、手数料の見直し」について、この間、使用料手数料の見直しについては市民理解を得られながらきちんと成果を出されたと思うが、こういった取り組みで具体的な効果が挙がっているかご説明いただきたい。

(上下水道局) 水道事業の使用料金については、令和4年度に料金改定を行っており、段階的に2段階に分けて料金改定を行っている。その成果として、令和5、6年度について料金収入、収益が伸びている。この財源を基に、現在老朽化している管路の施設更新、そういったものの財源として設備更新をしているところである。今回の料金改定で終わりではなく、引き続き、施設の老朽化は進んでいるので、同様に事業体としての業務改善を進めながら必要な時期に財源の確保、改めて適正な水準を見極めながら、健全経営に努めていきたいと考えている。下水道事業については、昨年度、事業の現状を踏まえて施設の老朽化や経営状況、経費の回収率が100%を切っている状況を踏まえて料金の改定、適正な水準の見直しを行っている。その成果は具体的には上がってきていないが、今年7月に第1段階の料金改定を実施しているので、今後、その料金改定に伴って同様に料金収入が上がってくるというところから、その財源を活かしながら施設の健全化、経営の安定化に今後も務めていきたいと考えている。

(会長) 上下水道局は公営企業ということで、独立採算制ということで公共のものとは別の会計でしておられるが、どうしても足りない分は財政課でご苦労されて一般会計から繰り入れている。そういう意味ではかなり健全化が進んだと思うが、財政係長、財政の観点でこういった使用料、手数料見直しが財政にとってプラスになる効果があれば教えていただきたい。

(財政課財政係) 昨年度、下水道課で料金改定に携わったが、基本的には適正な受益者と負担というのは、公営企業であっても一般会計であっても考えないといけないというところであって、人口が減っていく、税収もどうなっていくかという時に、各会計の中で歳入と歳出のバランス、どこまでを市民の皆さんに負担いただくかということを常に考えていかなければいけないというところで、下水道料金というところでかなり勉強になった。公営企業といっても不足分を一般会計から出すとなると、その負担が大きいと、市の施策として推進したい予算、例えばこどもに充てたい予算や福祉の方に充てたい予算、そういうところがどうしても圧縮してしまうことがある。各会計が適正な水準を行うことで市全体の色々な施策が着実にできるようになるという考え方があるので、全庁的に、公営企業に限らず必要な視点だと考えている。

(委員) 33ページ、「基金の計画的な活用」について、第3次行財政改革大綱によると今後40年で公共施設の更新等に係る費用として1,298億円が必要ということと、人口減少によって税収が減る中で、基金を取り崩しながらの更新等になると思うが、令和6年度に書かれている財政調整積立基金31億円と全体の105億円の基金というのが、今の日向市の人口に対して多いのか少ないのかを説明いただきたい。

(財政課) 105 億円余りの内訳、この中に財政調整積立基金というものがあり、令和 6 年度末で約 31 億円の残高があるが、一般的に、人口よりも標準財政規模に照らして何%くらいあれば大丈夫かというのをよく言われる。日向市の標準財政規模が 167 億円位なので、おおよそ 1 割強、2 割まで行っていないので、例えば大きい災害など、予期し得ない支出が必要になった時に対応するお金があるということになる。それ以外は特定目的基金と言って、色々な目的別、公共施設の老朽化対策等に使うお金や、まちづくりに使うお金がある。それについては毎年度の予算、事業の内容に応じて基金を取り崩していくので、一概に人口規模と照らして 105 億円が大きい少ないはリンクしないが、財政調整積立基金でみると、日向市においては、今後大きなプロジェクトもあり、大変厳しい状況ではあるが、資金ショートとかが目の前にある状況ではないと考えているところ。

(会長) 持続可能性の中で一番重要なのが財政であるので、そういった中でも基金、財政調整積立基金、これは各団体がどういう形で積み立てるかというのは苦勞されているが、日向市の場合は適切に処理されているということ。

(委員) 30 ページにある、生活が厳しい人にコロナの時に貸し出している、例えば生活保護者の回収はどういう状況になっているのか。二重取りになっていないか。本当に生活が厳しくていいのであれば良いが、その後が甘いようなところがあるのではと思っているが、いかがか。

(財政課) 把握していない部分も多いが、生活困窮であれば社協を通じての貸付金だと思う。委員が言われるのはちゃんと回収できているかということだと思うが、これも確認とらないと分からないが、世帯毎に状況が違うと思われるので、相談を受けながら対応していると思うが、ここについては答えを持ち合わせていない。

(会長) ここは報告書とは離れるが、重要なところだと思いますので調べていただきたい。

(ふるさとプロモーション課) 先ほど委員から質問のあった、市外へ出たふるさと納税の金額について数値が分かったのでお答えしたい。令和 6 年度の住民税控除額、市外へ出て行ったお金は 9,341 万円となっている。例年 7 千万円から 9 千万円が外に出ており、大きく変動はしていない状況。

(会長) 基本方針 4 については、全体的にお認めいただいて、必要なところは加筆等いただくことでよろしいか。

～委員から意見等なし～

(会長) 全体的には基本方針 1 から 4 を審議いただいたが、追加で意見等はないか。なければ、基本的には事務局案を認めていただき、今日出た意見等は論点整理をしていただきこの報告書に反映していただく、もしくは担当課へ伝えていただくということによろしいか。何か疑義が出てきたら私と事務局で進めさせていただくが、よろしいか。

～委員から意見等なし～

その他なければ、活発なご意見に感謝申し上げます。それでは進行を事務局へお返しする。

○その他

【事務局から今後の流れについて説明】

5 閉会